

第1回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会
会議録

日 時	令和3年7月29日(木) 午後1時30分～午後4時00分																					
場 所	門川町役場3F会議室																					
参加者	25名+傍聴者3名																					
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">委員</td> <td>学識経験者</td> <td>土手裕委員、大榮薰委員、長友由隆委員 宮城弘守委員、原田隆典委員</td> </tr> <tr> <td>環境団体</td> <td>山田大志委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民代表</td> <td>岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民公募</td> <td>川口裕之委員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広域連合</td> <td>黒木副長(日向市副市長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塙村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局(吉田事務局長、田中局長補佐、茂係長、尾前主査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンサル</td> <td>株式会社建設技術研究所(林室長、池田技師、梁田技師)</td> <td></td> </tr> </table>	委員	学識経験者	土手裕委員、大榮薰委員、長友由隆委員 宮城弘守委員、原田隆典委員	環境団体	山田大志委員		住民代表	岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員		住民公募	川口裕之委員		広域連合	黒木副長(日向市副市長)		事務局	日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塙村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局(吉田事務局長、田中局長補佐、茂係長、尾前主査)		コンサル	株式会社建設技術研究所(林室長、池田技師、梁田技師)	
委員	学識経験者	土手裕委員、大榮薰委員、長友由隆委員 宮城弘守委員、原田隆典委員																				
環境団体	山田大志委員																					
住民代表	岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員																					
住民公募	川口裕之委員																					
広域連合	黒木副長(日向市副市長)																					
事務局	日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塙村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局(吉田事務局長、田中局長補佐、茂係長、尾前主査)																					
コンサル	株式会社建設技術研究所(林室長、池田技師、梁田技師)																					
欠席者	該当無し																					
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ(副広域連合長) 4 委員等の紹介 5 委員の設置及び運営について 6 委員長・副委員長の選出 7 協議(議事進行:委員長) <ul style="list-style-type: none"> (1) 用地選定検討委員会の会議ルールについて (2) 次期最終処分場整備事業に係るこれまでの経緯 (3) 日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針 (4) 用地選定検討委員会について (5) スケジュールについて (6) 次期最終処分場必要敷地面積について (7) 次期最終処分場用地選定について (8) その他 8 閉会 																					

	<p>※配付資料</p> <p>【資料 1-1】日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会設置要綱</p> <p>【資料 1-2】次期広域最終処分場用地選定検討委員会の会議ルールに関する取扱い</p> <p>【資料 1-3】日向東臼杵広域連合情報公開条例</p> <p>【資料 1-4】一般廃棄物最終処分場の基礎知識</p> <p>【資料 1-5】次期最終処分場整備事業に係るこれまでの経緯</p> <p>【資料 1-6】日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針</p> <p>【資料 1-7】用地選定検討委員会について</p> <p>【資料 1-8】スケジュールについて</p> <p>【資料 1-9】次期最終処分場必要敷地面積について</p> <p>【資料 1-10】次期最終処分場用地選定について</p> <p>【資料 1-11】除外地域マップ（詳細図）</p>
会議内容	
1 開会	
2 委嘱状の交付	安田副広域連合長（門川町長）から委員に委嘱状を交付。
3 あいさつ（副広域連合長）	安田副広域連合長からあいさつ。
4 委員等の紹介	各委員、事務局職員、順に自己紹介を行う。
5 委員会の設置及び運営について	事務局より資料 1－1に基づき委員会の設置及び運営について説明を行う。
6 委員長・副委員長の選出	委員長に土手裕委員、副委員長に大榮薰委員を選任。
7 協議（議事進行：委員長）	

議事（1）用地選定検討委員会の会議ルールについて	
【委員長】	用地選定検討委員会会議ルールについて、事務局から説明をお願いする。
【事務局】	(資料1-2、1-3により説明) 「1会議開催の事前公表」については、原則会議開催の2週間前までに広域連合及び構成市町村のHPで公表を行い、報道各社に対しても同様に日向市庁舎内の記者室から周知を図ることとする。 「2会議の公開」については、原則公開とする。ただし、委員長は各号のいずれかに該当する場合は一部、または全部を非公開とすることができます。また、会議進行については、公開部分を先に協議し、その後非公開部分の協議を行うものとする。本日の会議は全部公開内容となっている。 「3会議の傍聴等」について、傍聴者の定員は会議の都度、会場等勘案のうえ委員長が決定し、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とする。傍聴ルールについては記載のとおりであり、傍聴者は十分留意してほしい。 続いて、裏面の「7会議録の作成」については、さきほどの設置要綱内で説明したとおりだが、各号記載内容に基づいた会議録を作成し、委員の確認を得た後公表するものとする。会議録形式は「発言者の発言内容ごとの要点記録」とし、委員の氏名まで記載しないものとする。 「8会議録及び会議資料の公表」については、記載のとおり。なるべく早い段階での周知を図ることとするが、会議の一部または全部が公開されなかった場合はこの限りではない。最後の「9会議内容の記者発表」については、全ての検討委員会、2年間で6回程度考えているが、委員会と同日に行い、出席者は委員長及び広域連合事務局とする。 以上、会議ルールの説明とする。
【委員長】	ただ今の会議ルールの説明について、何か質問・ご意見などあれば。
【委員】	会議の内容を公開されるということだが、それをご覧になった市民の方達が、質問・ご意見等があった場合、どのように収集する予定か。
【事務局】	現時点では、住民の方々の意見の取扱いや収集方法について、事務局側で具体的な取組内容を検討していないため、事務局内で協議し、次回の用地選定検討委員会にて、具体的な手法等について議題に挙げさせていただきたい。
【委員長】	他に意見等がないようなので、会議ルールについては以上のとおり進めいくこととする。なお、次回の用地選定検討委員会にて、住民の方達の意見の収集方法について議題に挙げていただくこととする。
それでは、次の協議（2）に移る。	
議事（2）次期最終処分場整備事業に係るこれまでの経緯	
【事務局】	(資料1-4、1-5により説明)

これまでの経緯に触れる前に、最終処分場の基礎知識の説明をさせていただく。ごみには、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」の2種類があり、今回計画しているものは「一般廃棄物」の最終処分場である。具体的には、家庭等から出た「燃やせるごみ」を焼却した後に残る灰や「不燃系処理残渣」になる。事業活動に伴い生じる「産業廃棄物」は、法律上「一般廃棄物」最終処分場に持ち込めないので、今回計画している最終処分場には埋め立てない。また、「放射性廃棄物」等も持ち込むことはない。

最終処分場の構造については、大きく分けて埋立地が屋根で覆われていない「オープン型」と、屋根で覆われている「クローズド型」の2種類があり、現在利用している日向市一般廃棄物最終処分場は「オープン型」である。P 2～3 には簡単な構造図を記載しているが、詳細については持ち帰って読んでほしい。

P 5について、オープン型の場合、最終的に表面を土で覆って平地にするが地下に焼却灰が埋設してあるため、杭を打つような建物等は設置できない。一般的に植樹や公園化などの方法がある。クローズド型の場合は、コンクリート等で地表を覆うことで、屋根や壁を残した室内空間利用が考えられる。P 6～7 については、現在利用している廃棄物処理施設の参考資料を付けている。

以上の基礎知識を備えた上でこれまでの経緯の説明に入る。「1 門川町での計画断念まで」から「2 今後の取組方針」までは記載のとおり。「3 方針決定後の事業経過」については前述した1、2 が構成市町村の首長等で構成される「日向東臼杵広域連合正副広域連合長会議」で承認されたことで、候補地選定方法の一つである候補地募集について先行して行うこととなり、令和2年12月～令和3年3月の期間で募集を行った。令和3年3月～5月にかけては、もう一つの候補地選定方法である、対象範囲を全て適地調査する方法として「次期最終処分場に係る基本構想策定及び用地選定業務委託」を実施するため、公募型プロポーザル方式により委託業者を決定したところである。

【委員長】 これまでの経緯の説明があったが、何か質問・ご意見などあれば。

【委員】 方針決定後の事業経過のところで、聞き逃しかもしれないが令和2年12月～令和3年3月にかけて募集を行ったということだが、その結果というのは何か資料があるのか。

【事務局】 この期間にて行った用地公募の結果については、のちほどスケジュール等の説明があるが、現在の予定としては第2回の検討委員会において結果の公表をさせていただきたい。

【委員長】 他に意見はないか。他に意見等もないようなので次の協議（3）に移る。

議事（3）日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針

【事務局】 (資料1－6により説明)

日向東臼杵広域連合最終処分場施設整備方針について、かなり資料のボリュームがあるため、かいつまんで説明を行う。P1「策定の目的」について、1市2町2村で構成される広域連合では、現在日向市一般廃棄物最終処分場において埋立処理しているが、埋立終了時期が迫っている状況である。最終処分場は、圏域の廃棄物処理にとって重要かつ必要不可欠なものであるため、今後の整備方針を策定することとした。P26基本方針については、P25の比較検討の結果をもとに既存最終処分場の埋立完了後は、広域連合による最終処分場新設とし、表3－15に次期最終処分場事業スケジュール概略案を示している。令和4年度末までに1ヵ所に絞り込み、令和12年度末竣工という形で進めていきたいと考えている。

【委員長】 それでは、ただ今の説明について質問・ご意見等あれば。

【委員】 候補地の選定が令和4年度末までということだが、表3－15中、下の方に測量・地質調査が令和7年度よりあるが、選定を行うにあたり、きちんと適地調査をした上で、改めて行うということなのか。

【事務局】 令和4年度までの候補地選定作業の中で各種条件等を付けて、地図上であったり、段階的に絞り込んでいくという作業が出てくるが、実際に現地での詳細な調査等になると、候補地が決まった1ヵ所に対して、具体的な細かい測量・地質調査であったり環境影響調査などを実施するというような計画である。

【委員】 その環境調査とかを行ったときに、もし望ましくない土地だったという結果が出た際は、スケジュール的に大丈夫なのかと思ったので、質問させていただいた。

【事務局】 今年度から来年度にかけて用地選定を行うが、そのために、それを具現するためにコンサルタントに委託している。その選定最中に現地調査を行い、表面上、概略的に建設候補地として申し分ないとあらかじめ確認した上で最終的に1ヵ所に決定する流れで今後進めていきたいと考えている。

【委員長】 他に意見等もないようなので次の協議（4）に移る。

議事（4）用地選定検討委員会について

【事務局】 (資料1－7により説明)

「1委員会設置の目的」について、広域連合構成市町村で計画する次期広域最終処分場の建設候補地を検討するにあたり、広く専門家や住民の意見を聴くため、検討委員会を設置するものである。

「2検討体制」については、下の各号に基づき、それぞれに協議、検討、意見交換していただき、検討委員会の皆様にも諮詢・答申いただき事業を円

	<p>滑に進めていくものである。</p>
【委員長】	<p>それでは、資料1－7について質問等あれば。ご意見ご質問等ないようなので、次の協議（5）に移る。</p>
議事（5）スケジュールについて	
【事務局】	<p>（資料1－8により説明）</p> <p>今回の用地選定検討委員会のスケジュールについてご説明させていただく。表・裏面の2カ年度に分けて記載しており、今回の検討委員会は右上黄色で囲いをしている部分にあたる。最終的に、しっかりととした協議を重ねた上で最終候補地を選定していくといったものになっている。</p> <p>令和3年度については、最終候補地を見つけるため、3カ所程度まで候補地を絞っていきたいと考えている。その流れを、真ん中事務局赤色のハッチで示している。まず、この第1回の会議で選定基本要件の整理だったり、用地選定の基準を取り決めていきたい。その基準に基づき一次候補地の方を選定させていただく。こちらは、のちほど資料1－10でも説明するが、約30カ所程度の候補地抽出を行っていきたいと思っている。</p> <p>二次候補地選定では、5～10カ所程度までの絞り込みをさせてもらう考えである。三次候補地については、先ほど申し上げたとおり3カ所程度と、どんどん数を絞っていくような形で選定していきたいと思っている。それに向けて、この検討委員会で要所要所で協議・検討し見解等をいただき、協議を重ねていくという流れを今年度は4回程度と考えている。</p> <p>なお、青色のハッチで推進協議会の流れを示しているが、これは事務局ないし関係市町村の皆様等を集めた会になっている。今回の検討委員会については、前段で推進協議会で議論を重ねた上の資料をご理解いただきたい。</p> <p>続いて、令和4年度のスケジュールについて、7～8月頃までに向けて最終候補地の1カ所に絞り込んでいきたいと考えている。最終候補地を絞り込むにあたって、三次候補地、3カ所程度で絞り込んだ候補地の近隣の住民に、説明会を開催させていただき、住民のご意見を取り入れながら最終候補地を選定していきたいと思う。検討委員会では、最終候補地の結果までを議論していただくが、来年の8月頃に決定するという流れになっている。さらに9月以降、最終候補地の検討結果を受けて、基本構想の策定を来年度後半にかけて進めていくことになる。こちらは、基本的には推進協議会、事務局ないし関係市町村等での議論、さらには住民説明会を踏まえて策定を進めていくが、有識者等を招聘し開催できないかというところで予定をさせていただいているところである。</p> <p>このように、委員会等を重ねた上で最終的な候補地ないし基本構想等を策定していきたい。</p>

【委員長】	それでは、資料1－8について質問等あれば。
【委員】	理解を深める意味で。スケジュールだが、30程度から最後に3カ所から1カ所というような手順を踏んでいるが、最後の1カ所にするときのデータといったようなものが、この委員会に出てくるといった理解でよろしいか。
【事務局】	そのような理解で問題ない。のちほど、資料1－10で用地選定フローをお示ししたいと思っている。
【委員】	30カ所といったら、すごい数が最初から出過ぎているのではないかと思ひ、どう絞り込んでいくかと思つてしまつたので質問した。
【委員長】	他に質疑はあるか。委員どうぞ。
【委員】	理解が少しできていない部分があるので質問をさせていただきたい。資料1－5の3番のところで、候補地選定方法としては、昨年度12月から今年3月まで公募をするとあり、もうひとつとして適正地を対象範囲から調べて選ぶというような二つの方法で一次候補地を30カ所程度得るという解釈でよろしいか。公募で30カ所程度ではなく、それ以外にも適正地があれば候補地に入れ込むという解釈か。
【事務局】	一次候補地は、選定の範囲をこれから決めていただくが、その中から地形図、航空写真等の資料にて、おそらくこの処分場に適しているであろうという土地を抽出していく。抽出してみないと分からぬが、それが30カ所程度出てくると考えている。それが一次候補地になるが、公募した土地については、その抽出した一次候補地の中に含めて $30 + \alpha$ とし、それを二次選定、三次選定というように進めていくという考え方である。つまり、適地調査したカ所と、公募したカ所とを併せて、それを絞り込んでいくという作業を進めていくということである。
【委員】	分かった。
【委員長】	他に質疑はあるか。それでは、他に意見もないようなので、スケジュールについては、事務局案のとおり進めていくことになったのでよろしくお願ひしたい。次の協議（6）について説明をお願いする。

議事（6）次期最終処分場必要敷地面積について

【事務局】	(資料1－9により説明)
	次期最終処分場の適地を調査するにあたり、どれだけの面積の広さが必要となるかというのをお示ししたものである。
	P1の「0必要敷地面積検討フロー」にてお示ししているが、まず、どれだけのごみの量が排出されるかを整理し、それに見合う埋立容量・大きさが必要かというところを設定する。そこから必要面積を設定する。「1埋立対象廃棄物の設定」のところでは、基本、現状埋め立られているものを設定するが、下記に記載のとおり、清掃センターでの焼却灰、リサイクルセンター

で資源化できなかったもの、不燃残渣、浸出水処理施設からの排出物、汚泥等、側溝などから出る土砂等が対象となっている。

P 2 では処理体制図を示している。下部の「2 将来ごみ排出量の設定」のところから、将来のごみ排出量の予測となってくる。既存最終処分場が令和13年度で埋立終了となるため、次期最終処分場は令和13年度から供用開始と想定していることから、将来ごみ量は令和13年度から15年後の令和27年度までで設定している。15年という数字は、次期最終処分場の建設にあたり国の交付金制度を活用することで、要綱の中に最低でも15年という記載があるため、そこで設定している。

P 3～4 については、広域連合構成市町村におけるごみ排出量及びごみ排出原単位の実績を表形式で記載している。ごみ排出原単位というのは、各1人／日あたりの生活系ごみの排出量である。

P 5 以降では、将来のごみ量の推計を行っていくために必要な将来人口の設定及び人口の推移における最大・最小値の設定を行い、広域連合及び環境省公表の令和元年度の資料に基づき、生活系・事業系ごみ排出量原単位の予測結果を算出し、図化したものをP 2 3 までお示ししている。

P 2 4 からは、どれだけの埋立容量が必要となるかを設定するためのフロー図をお示ししている。ここまでトンで話をさせていただいていたが、これをm³、容積に単位換算して説明するため、図20をお示ししている。施工規模の決定について、「最終処分容量」と埋立に必要な「覆土量」を合わせたものが必要埋立量となる。結果については、P 2 5 となる。現状、約3,300トン／年のごみ排出量がある。これを先ほどの予測値に15年を掛けて算出すると、約4万5千トンのごみ排出量が見込まれることになる。P 2 6 では、先ほどの単位換算を表記したものをお示ししている。最終的には、15年で約4万m³ ほどの容量が必要となることが分かるものである。

P 2 7 では、覆土量の設定を図及び表にてお示ししている。廃棄物の埋立方法は、土と廃棄物を交互に、サンドイッチ状に埋立を行う。覆土量の設定では、ケース1の場合38%、ケース2の場合40%と設定するが、今回の場合ケース2の40%の覆土量で設定させていただいている。P 2 8 では、最終処分容量に覆土量40%を加えたものを示している。最終的には約5万7千m³ 程の最終処分容量が必要となってくるものである。

P 2 9 では最終的に必要な埋立容量を確保可能な埋立地の面積の設定をお示ししている。表20にあるとおり、ごみだけを埋める面積は約8,400 m² となっている。加えて、山地等に造成する場合、斜面（法面）を掘削する必要があるため、通常2～3倍の敷地が必要になる。このため、埋立地及び周辺造成範囲ということで約1万5千～2万5千m²を設定している。加え

て、最初の方で申し上げた浸出水処理施設の面積も確保するということで、既存施設と同程度を想定し $2,500\text{m}^2$ と設定する。また、防災調整池といって、造成に伴う雨水流出量の増加を抑制するための施設を配置する必要がある。これも、現状の施設と同程度ということで、 $2,500\text{m}^2$ と設定することとする。管理施設についても、既存施設と同程度を想定し 1万m^2 と設定する。

これら全てを合計すると、多少の幅があるが約 $3\text{万}\sim 4\text{万m}^2$ が必要敷地面積となると現時点では想定している。少し長くなつたが、以上で資料1-9の説明とする。

【委員長】 ここで、しばらく休憩とする。約10分後に再開予定とする。

～休憩～

～再開～

【委員長】 それでは再開する。先ほど事務局より必要敷地面積が約 $3\text{万m}^2\sim 4\text{万m}^2$ となるとの説明があったが、これについて質問や意見等あれば。

【委員】 推計の中に出てきた根拠の「社人研」だが、これがなにかということが1点、また、言葉の定義がよく理解できなくて、日向市一般廃棄物最終処分場というのは、ごみのフローチャートの中で一番右側に出ているものだが、これは現状の施設の名称で、今後もこの名称を使われるのか、それとも今のところ名前が決まってなくて、名無しのままの最終処分場と理解していいのか、その2点を教えていただきたい。

【事務局】 1点目については、「国立社会保障・人口問題研究所」という人口を専門に扱う法人があり、他の自治体でも人口を予測する際、「社人研」と呼称しているが、それを参考にされていることが多いためである。

2点目については、先ほどもあったとおりフロー図に記載されているものは既存施設の名称であり、新設予定のものは「次期最終処分場」と仮称させてもらっているところである。

【委員長】 よろしいか。では、他に質疑はあるか。

【委員】 P17の「図11日向市の原単位予測結果」について、緑のラインを採用されているが、上昇傾向にありながら令和元年度実績値がずっと推移するという理由としては、住民の皆さんのがみ減量化の努力をするという非常に曖昧なことをおっしゃっていたのだが、そういう理由でこの緑のラインを採用されるというのはいかがなものかと。というのも、「図12門川町の原単位予測結果」でもそうだが、少し上昇傾向にあるので、ピンクのラインを採用しているというのは理解できるが、どうして日向市の場合はそういう考え方をされないのかと、されなくても大丈夫なのかという懸念がされたので、いかがか。

【事務局】 どのような根拠を採用するかというのは、非常に重要なことである。特に日向市は一番人口が多いということで、まずはこれまでの傾向というところで見ていくと、少し下がってきているところから、2年連続で上がってきているのが見られる。我々が計画する際は、5年間の過去データを見て、5年間ずっと上がり続けている場合は、そのまま上がっていくのではないかと予測するが、これが今後ずっと上がり続けていくものなのか、はたまた次ガクッと下がってしまうのか、判断が難しい。

例えば、次ページの諸塙村を見てみると上がり下がりを繰り返しており、こういった傾向、動きをする場合が結構見られる。なので、これについては、もちろん令和2年度の結果等を見れば、また分かるところが出てくると思うが、上がり続けるという予測ではなくて、一時的に上がっているということが考えられるだろうということで、実績値のところで推移していくと設定させていただいている。

【委員】 直近の5年間のデータはこちらで示しているが、それ以前のデータはどのような傾向となっているか。

【事務局】 今、手元に提示できる資料がないので、また次回に準備させていただきたい。

【委員】 はい。そのようにお願いする。

【事務局】 参考までに日向市の場合、令和2年度は下がっているという状況である。

【委員長】 どのくらいまで下がっているのか。

【事務局】 今、手元にデータがない。申し訳ない。

【委員】 ぜひ、そのデータも併せてお示しいただけたらと思うので、よろしくお願ひする。

【委員長】 他、何かないか。

【委員】 必要な敷地面積についてだが、最終処分場の型式がオープン型かクローズド型かというのはまだ決定されていないと思うが、どちらでも大丈夫なのか。

【事務局】 現在、広い敷地が必要なのがオープン型となっているが、それでも対応できる敷地面積となっている。ここから、屋根付きのものに変えることもできるので、どちらでも対応可能なものとなっている。

【委員長】 よろしいか。他、何かないか。

【委員】 P29浸出水処理施設の面積で、日向市一般廃棄物最終処分場と同程度と想定と書かれているが、規模として同じだから2,500m²になっているということによろしいか。現存の最終処分場の規模というのが、どこに書かれているのか分からないので、それも併せて教えていただきたい。

【事務局】 浸出水処理施設については、現段階では計画を進めていかなければ確実な

ところまで分からぬが、埋立地の面積に依存するものであり、どれだけの雨水量を、どれだけの面積で受け止めるのかというところになる。埋立地の面積は、日向市の既存のものと同程度で想定しているので、浸出水処理施設についても、同程度ほど確保できれば十分処理できるという想定でいる。

【委員長】 よろしいか。他に質問・ご意見などあれば。

【事務局】 1点、補足をよろしいか。資料1-4 P 7で、今のところでいくと、1万2千m²くらいの敷地面積というところになっている。先ほども述べたとおり、どれだけの雨水量が入るかというところもあるが、現状、少し大きめに確保しているところである。

【委員長】 はい。他に質問・ご意見などあれば。意見等もないようなので、必要敷地面積については、3万～4万m²というところで、事務局案のとおり進める。

次の協議（7）について説明をお願いする。

議事（7）次期最終処分場用地選定について

【事務局】（資料1-10、1-11により説明）

次期最終処分場用地選定についてというところで、どのような流れで進めしていくのか、またどのようなところが建設候補地として望ましくないのかというのを説明していく。

まず、「1. 選定フロー」について、先ほど必要敷地面積等の整理をさせていただいたが、そのような前提条件を整理し、「①除外地域の設定」では自然環境、土地利用計画など建設地として望ましくないところを除外地域として設定させていただく。

「②一次候補地の抽出」では、次期最終処分場の建設に必要な面積の確保や、地形図上で判定可能な条件から、約30カ所程度を抽出したいと考えている。

「③二次候補地の選定」では、先ほどの一次候補地の抽出30カ所程度から、さらに地理条件や、土砂災害危険区域等の防災条件、またアクセス面等を見ながら、さらに候補地を絞り込んでいくという流れになっている。ここで、5～10カ所程度に絞り込みたいと考えている。

「④三次候補地の選定」では、二次候補地からさらに3カ所程度まで絞り込むという考え方で、ここでは現地での地質ないし地形等の踏査を行いたいと考えている。さらには、概略ではあるが施設建設配置の検討など、より具体的な検討を行っていく予定である。

「⑤総合評価【最終候補地のランク付け】」では、住民説明会など住民の反応などを踏まえて点数付けを行い、最終的に1カ所に絞り込んでいきたいと考えている。先のスケジュール説明でも申し上げたとおり、委員会等でお諮りいただき、最終的な候補地選定を進めていく考えであり、本日は除外地域

の設定まで説明させていただきたいと考えている。

「2. 用語の定義」については、重複する部分なので割愛させていただく。

「3. 前提条件」について、ここでも重複する部分があり恐縮だが、埋立容量5万7千m³以上、概ね3ha～4ha程度必要である。選定範囲については、広域連合清掃センターから概ね片道50kmを超える場所及び日向市を除外区域として設定させていただきたいと考えている。

「4. 除外地域の設定案」について、開発行為に係る関係法令や法規制等により指定されている区域・地区について整理した資料をP4～P5に添付している。詳細については省略させていただく。

P6 除外地域の設定について、下記の設定項目及び法規制の目的、開発規制解除の難易度等に基づきランク付けをし、除外ランクが「除外すべきである」、「除外することが望ましい」という項目について除外地域設定とし、次ページから示させていただいたところである。P12は、前述した除外地域の内容をまとめた資料となっており、図3では、区域ごとに着色して示させていただいている。

P13の「5. 評価項目の設定」は、一次候補地の選定基準になり、こちらは第2回以降も改めて協議させていただきたい内容で、現時点での案というところで、少しアナウンスさせていただければと思っている。一次候補地約30カ所程度をどのように選定するのかという内容は、下記の①～④のとおりの案としてお示しさせていただく考え方である。詳細については、第2回の時にお諮りいただきたいと思っている。

次に、資料1-11については、前述した除外地域の設定区域を地図上でより詳細に示したものとなっている。資料1-10、1-11に関する説明は以上とする。

【委員長】 確認だが、今回資料1-8でいうと一次候補地を選ぶための基準を決める場という理解でよろしいか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員長】 そのために、まず除外しなければいけない地域を確認するということでしょうか。

【事務局】 そのような主旨である。

【委員長】 P13に一次候補地の選定基準とあるが、この①～④についても審議ということでおよろしいか。

【事務局】 メインとしていただきたいのは除外地域のところで、今回少し案として示させていただいたところであり、次回以降のアナウンスと捉えていただければと考える。

【委員長】 気になっているのは、一次候補地の選定基準であって、今回決めないと次

回一次候補地も決められないのではと思うのだが。

【事務局】 そのとおりですので、一次候補地の選定基準についてもご議論いただきたい。

【委員長】 では、P13も審議対象ということでよろしいか。

【事務局】 はい、そのようにお願いしたい。

【委員長】 了解した。では、今説明があったが、除外しなければいけない地域と、あとP13一次候補地の選定基準、この二つについて審議するということで、ご質問やご意見などあれば。

【委員】 P13で全体の敷地面積が3万m²以上ある。先ほどのP29では3万～4万m²ぐらいとのことで、そこは根拠を並べて具体的に示したのに、最後は雑な感じで3万m²以上と書いてある。最後では3万m²以上と書いてあるので、P29の最大4万m²という表記は、資料として残すのであれば、最小は3万m²でもいいと思うが、最大面積はもう少し余裕を持っておいた方がいい。将来土地が確保できるのであれば、多い方がいいかも分からぬので。この辺りの言葉だけの話だが、変えておいた方がいいと思う。P13は3万m²以上でいいと思う。

【委員長】 それは、資料1～9のP29ということか。そこで、必要な面積が3万～4万m²ということで、ではいくら以上あればいいかと。私は3万m²ではなくて4万m²かと思っていたのだが、どうか。

【事務局】 一つ一つ整理しながら話をさせていただきたい。まずお話しeidaitaiした最大と最小のところだが、そこについては言われるとおり最小で示すべきであり、必要な敷地面積は3m²以上であると考える。一次候補地を探していく中で、余裕を見てというところでいくと、4haという数字があるが、これが最大でみていたところだが、整理すると、必要敷地面積は最小でも3万m²であり、その条件をもとに一次選定候補地を探していくかと考えている。幅を持って示しているのは、あくまでも一つの例というか、そういったところで実際に新規に造成する際、この範囲に必ず収まるかというと、もっと小さくて済む場合もあるので、基本的には3ha以上で探していかなければいいと考えている。

【委員】 なんとなく理解したが、あまり数字の上限を決めつけるのは好ましくないと。こういう検討委員会の資料は残るものである。場合によっては、将来いい候補地として4万m²とか5万m²ぐらいで、ひょっとしたら利害関係があつて、多めにあった方がいいなんて場合もあるから、そのことを見越したらこの表現は変えといた方がいいということである。

【事務局】 ご指摘いただいた内容はごもっともだと考える。資料1～9の表現については修正させていただく。

- 【委員長】** 資料1－9のP29内、「必要敷地面積が3ha～4ha」のところを、「3ha（3万m²）以上」という表記に変更するという修正案が出たが、どうか。反対意見もないので、資料1－9のP29内の表記を「3万m²以上」ということで承認する。資料1－10のP13の表記についてはそのままとする。他に意見はないか。
- 【委員】** 除外地域を決めていく基準として、適当でない地域の条件を挙げているが、こんなものだろうという気は確かにするが、これに対するコンセンサスというか、誰かに了承を求めるという手続きがあった方がいいのではないかと考える。例えば、我々みたいなのは外野部隊であり、一般的な判断しかしないわけだが、例えば地元の方がこの条件でいいと言ってくれたら、むしろその方が理想的だと思うが、そのような手続きはないのか、という質問だがよろしいか。
- 【事務局】** 除外地域の基準というのは前段資料1－7でも示したとおり、この用地選定検討委員会にお諮りする前に構成市町村の担当課長、それから連合事務局で構成する建設推進協議会で揉んだものをこちらで示させているところである。最終的に、広域連合正副連合長会議というのがあり、そこで最終決定されるものであるが、そういった点で了解を得るために皆様にご意見いただき、それを参考に我々が最終候補を出していくという考えである。
- 【委員】** 我々が委員会としてやるべき作業の範囲というのが気になっていて、つまり、議決事項について否決するような立場にはないということか。どこまでが決定事項で、どこまでが検討事項なのか、いまいち分からぬところがあるので質問した。今の回答から判断するに、すでに私が懸念する事項については了解済みと、地元の了解済みであると理解したいと思うのだが、それでよろしいか。
- 【事務局】** 今、ご協議いただいているのは、最低限ここには最終処分場を建設しないというところを除外するという話である。そこについて、皆さんの意見を聴いて、了解いただけたら、これから先その地域外から候補地をピックアップしていくこうという作業を進めていく。それから先も、いろんな他の条件等を加えて少しずつ候補地を外していく、最終的に1カ所に絞り込むのが今後進めていく作業の内容になる。その中で、地元の意見をいただく場所も当然設けさせていただくので、ここは最低限決められるというところは検討委員会の中で協議いただき、決定していただきたいと考えている。
- 【委員長】** お分かりいただけたか。スケジュールの記載がある資料をよくご覧いただきたい。この用地選定検討委員会の部分で、推進協議会から案が上がってきたものについて、学識経験者とか住民の方の立場から意見を述べるということである。ただ、最終決定権はここにはなくて、意見を述べて協議会に返

すということになってくるということになると思う。あと、地元の方の意見ということがあつたが、たぶんそれは行政の方の意見であつて、地元の方の意見ではないのではないかと思うが、それは違うか。

【事務局】 地元の方の意見については、スケジュールの令和4年度から住民説明会が入つてくるので、その段階から直接地元住民の方からの意見をいただくということになる。

【委員長】 自治体の意見は聴いているが、まだ住民の方の意見は聴いていない状況であるということと、今回は法令的に除外しなければいけない部分を決めるので、あまり意見の相違が出てくるようなところではないと思う。しかも、難しいところまで入れるということではなく、逆に排除しようということなので。それに関しては問題ないと考えるが、よろしいか。他に質問とかご意見はないか。何もなければ、次回30カ所程度の候補地が出てくるということになる。

【委員】 除外ランクの表のところだが、昨今集中豪雨の関係で土砂災害が結構発生している。その辺は何も、法律がないからかもしれないが、スケジュール的に二次候補地選定の際に防災のことは考慮するという流れになっているので、そのときに検討することになろうかと思うが、それでよろしかったか。今回は、活断層だけが除外ランクに入っているが、その辺りを確認したくて質問した。

【事務局】 用地選定のフローにおいて、二次候補地あたりで防災面が出てくると考えている。今回の除外地域においては、法規制等で止まるところを観点として挙げており、それに基づくと自然保護であつたり、歴史文化財等をまず除外地域として選定させていただき、二次候補地の際に防災というところをしっかり見ていき、選定して参りたい。

【委員長】 次回以降、反映されると。

【委員】 了解した。P11の＊3に記載があるとおり、その際は土木事務所等に確認をする必要があるというような内容なので、見ていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

【事務局】 了解した。

【委員長】 他に意見・質問はないか。よろしいか。それでは、資料1-10及び1-11については、事務局案のとおり了承ということで委員会の結論とする。

議事（8）その他

【委員長】 次、協議（8）について、事務局から何かあるか。

【事務局】 事務局から2点お伝えしたい。次回第2回委員会の日程について、事務局としては9月29日（水）の午後の時間帯を想定して調整させていただきたいと考えている。現時点で、この日程が難しいと分かっている方がいたら、

挙手をお願いしたい。(挙手なし)

今のところ、特に問題ないという状況でよろしいか。それでは、後日正式な開催日程の調整ということで通知文書で案内させていただくので、その際はよろしくお願ひしたい。

続いて2点目だが、現在使用している日向市一般廃棄物最終処分場が日向市富高にあり、まずは一度既存の最終処分場、オープン型の形式ではあるが、資料だけだとイメージが掴みにくいところもあると思うので、第2回の委員会を午後開催し、委員会終了後、委員の皆様に日向市一般廃棄物最終処分場の施設見学を考えているところである。こちらも、先ほどの日程と合わせて、正式な通知文書を出させていただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。事務局からは以上。

【委員長】 了解した。その他、委員の方から何かあるか。

【委員】 見学のことで、都城のクローズド型も見られるのであれば見てみたいと思っているので、検討していただけたとありがたい。それと、我々が来るのは大体、午前に出発してくる関係で、実際は1日仕事になる。せっかくなので、富高を見学する時間のことを考えると、会議のスタート時刻をもう少し早めていただければと考える。実際、宮崎から来る者にとっては大差はないわけで、そうすると見学時間が若干余裕を持って設定できると思う。現場を見るのは我々好きですから。ご配慮いただけるといいかなと思っている。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず1点目、都城のクローズド型処分場の見学について、事務局側も県内のクローズド型として見学に行ける場所として都城を想定していたので、まずは次回の地元のオープン型の処分場を見ていただき、それ以降の回で日程調整させていただき、実施できればと考えている。次に2点目、委員会の開催時間等の件については、宮崎市の方からお越しいただくということもあるので、第2回については、例えだが午前中に施設見学を設定し、会議を午後からという風な進め方もできるのではないかと考えているので、そういう部分も含めて委員の皆様のご意見をお伺いして2回目の開催時の見学のタイミングを考えていきたい。

【委員長】 他の委員の方はよろしいか。それでは、これで本日の委員会での協議は全て終了した。議事・進行を事務局の方にお返しする。

【事務局】 委員長は、進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、本当にありがとうございました。以上で、第1回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会を閉会する。

以上